

令和7年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

(**新設** ・ 拡 充 ・ 延 長 ・ その他)

No	1		府省庁名 厚生労働省
対象税目	☐ 個人住民税 ☐ 法人住民税 ☐ 事業税 ☐ 不動産取得税 ☐ 固定資産税 ☐ 事業所税 ☐ その他（都市計画税、国民健康保険税、地方消費税、徴収規定）		
要望項目名	医師の偏在是正の取組の実施等に伴う税制上の所要の措置		
要望内容 （概要）	・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） ・特例措置の内容 「経済財政運営と改革の基本方針 2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(令和6年6月21日閣議決定)に基づき、医師の偏在是正の取組の実施等について検討を行い、その検討結果等を踏まえ税制上の所要の措置を講じる。		
関係条文	—		
減収見込額	[初年度] — (—) [平年度] — (—) [改正増減収額] — (単位：百万円)		
要望理由	(1) 政策目的 医師の地域間、診療科間、病院・診療所間の偏在の是正を図るため、「経済財政運営と改革の基本方針 2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(令和6年6月21日閣議決定)を踏まえ、経済的インセンティブによる取組等を含め、医師偏在対策を推進する必要がある。 (2) 施策の必要性 医師の偏在是正の総合的な対策のパッケージに係る検討を行い、その検討結果を踏まえ、必要に応じ、当該取組の実施等に伴う税制上の措置を講じる必要がある。		
本要望に対応する縮減案	—		

今回の要望（税負担軽減措置等）に関連する事項	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標Ⅰ 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標Ⅱ 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること 施策目標Ⅰ－Ⅲ 医師の偏在対策～医師確保計画等を通じた医師偏在対策～
		政策の達成目標	医師の地域間、診療科間、病院・診療所間の偏在の是正を図る。
		税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
		同上の期間中の達成目標	—
		政策目標の達成状況	—
	有効性	要望の措置の適用見込み	—
		要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	医師の偏在是正の総合的な対策のパッケージに係る検討結果を踏まえ、当該取組の実施等に伴う税制上の措置を講じることで、より効果的に医師の地域間、診療科間、病院・診療所間の偏在の是正を図ることが可能となる。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税においても同様の要望を行っている。
		予算上の措置等の要求内容及び金額	—
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
		要望の措置の妥当性	医師の偏在是正の総合的な対策のパッケージに係る検討結果を踏まえ、当該取組の実施等に伴う税制上の措置を講じることで、より効果的に医師の地域間、診療科間、病院・診療所間の偏在の是正を図ることが可能となる。

これまでの 税負担軽減措置等の 適用実績と効果に 関連する事項	税負担軽減措置等の 適用実績	—
	「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	—
	税負担軽減措置等の適 用による効果（手段と しての有効性）	—
	前回要望時の 達成目標	—
	前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の理 由	—
これまでの要望経緯		—